

うるま市と沖縄労働局が雇用対策協定を締結しました

令和 7 年 3 月 26 日、うるま市が行う産業・雇用・教育・福祉及び地域活性化に関する施策と国（沖縄労働局）が行う職業相談・職業紹介及び雇用施策が密接な連携の下、円滑かつ効果的に実施されるよう「雇用対策協定」を締結いたしました。

今後、うるま市、沖縄労働局の双方が保有する資源を活用し、若年者、子育て世代の雇用支援、企業誘致から雇用の拡大を図っていきます。



写真左：柴田沖縄労働局長 右：仲村うるま市長

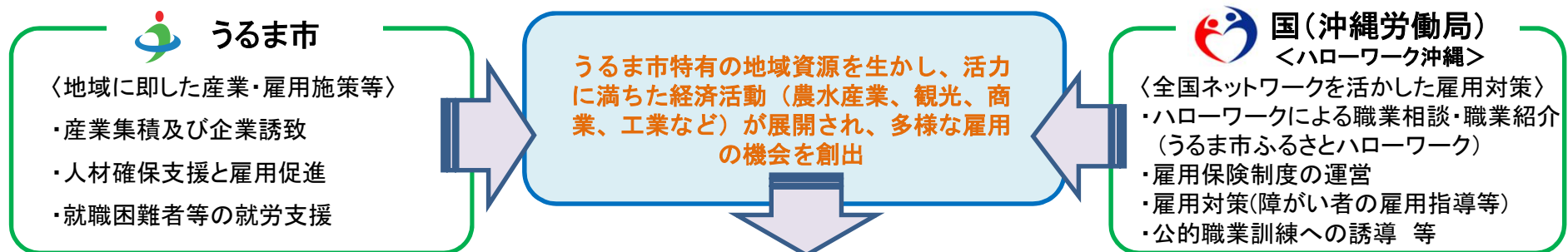
うるま市と沖縄労働局との『雇用対策協定』の概要

1 雇用対策 協定締結の背景

うるま市では、令和5年4月に「うるま市感動産業特区」宣言を行い、経済・産業分野における目指すべき姿として「時代の潮流に挑戦する産業で、新たなビジネスと競争力・稼ぐ力を手に入れ次世代を担う子どもたちが誇れるサステナブルな感動産業都市」を掲げ、その目標を達成するために各種取組を実施している。

各種取組を効果的に推進していくためにうるま市と沖縄労働局（ハローワーク沖縄）との間では、これまでも様々な課題において連携してきたが、うるま市が行う産業・雇用施策、その他の地域活性化に関する施策と、国（沖縄労働局）が行う職業相談・職業紹介、その他の雇用に関する施策を密接な連携の下に、効率的かつ一体的に実施されるよう、両者で『雇用対策協定』を締結する。

2 雇用対策協定締結の取組



3 協定に基づく施策

人が輝き、地域のありのまが感動を生むまち
(感動産業特区うるま市ミッション)

○「働きたい」社会の実現

①若年者・子育て世代への雇用支援の推進

- ・小中学校へのキャリア教育の推進
- ・子育て世代の多様な働き方のニーズに対応した就職支援
- ・ひとり親家庭の就職に関する相談窓口ブースの設置、就職斡旋

②就職困難者（高齢者・障がい者・生活困窮者等）への就職支援

- ・生涯現役世代に対する再就職支援
- ・障がい者の一般就労に向けた支援の促進
- ・生活保護受給者、生活困窮者の就職支援
- ・就職困難者に対する個々の適正に応じた求人開拓と定着支援

○人材の育成・確保

①「雇用のミスマッチ」の解消

- ・企業見学やインターンシップ等の支援
- ・国の助成金を活用した非正規労働者の正規雇用化の推進
- ・うるま市の求人ニーズに応じた人材育成事業等の実施

②企業誘致から雇用拡大への推進

- ・うるま市が誘致した企業に係る求人充足の支援
- ・雇用に係る各種制度の周知・広報

③就職支援体制の強化

- ・うるま市とハローワーク沖縄による合同就職面接会等の実施

「雇用対策協定運営協議会」を設置し、本協定に基づく雇用施策の取組・進捗状況を協議